

国・東京都における部活動改革の 動向と本市の状況等について

令和5年10月

立川市教育委員会事務局指導課

I 国・東京都における 部活動改革の動向

1.部活動の位置付け

(1) 中学校学習指導要領（平成29年3月）

- 教育課程外の学校教育活動
- 生徒の自主的・自発的な参加により、主に授業後や休日等に行われる活動

(2) 社会教育法上の社会教育

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる教育活動（体育・レクレーション活動を含む）

⇒部活動は、学校教育活動を基本としつつ、社会教育の一面も併せ持つ。

2.部活動の教育的意義

- 教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成や多様な生徒が活躍できる場
- 生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会の確保
- 人間関係の構築、学習意欲や責任感、自己肯定感等の向上に資する活動

3.部活動を取り巻く課題について

(1) 少子化が進展する中、単独校での実施等、
学校単位での部活動の存続が困難

⇒都内公立中学校等で75部が休部・廃部

令和4年度「部活動実施状況調査」(都教委)

(2) 専門性や意思に関わらず教員が顧問を務める
これまでの指導体制の継続が困難

⇒専門的な技術指導のできない顧問の割合
運動部47.6%、文化部47.5%

令和4年度「部活動実施状況調査」(都教委)

4.国・東京都における部活動改革の動向

- 令和4年6月・8月 スポーツ庁・文化庁
「運動部・文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」
- 令和4年12月 スポーツ庁・文化庁
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
- 令和5年3月 東京都
「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」

5.東京都が示す部活動改革の方向性

- 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- まずは休日の部活動から推進、平日は地域の状況等に応じて、できるところから進めていく。

⇒市区町村は、協議会等を設置し、都の推進計画を参考に令和5年度中に市区町村における地域連携・地域移行に向けた方針等について検討する。

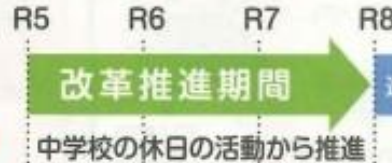
未来へつなぐ

部活動 改革

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめることを目指して

- 生徒数の減少で、各学校の部活動の数も減少
- 専門的な指導ができる先生は、約半数

➔ 参加したい部活動がない! 指導を受けられない!



中学生の期待にこたえる活動を実現

学校で実施



これからの実施方法

外部人材を導入

学校や地域、企業、
大学などが連携
有資格者・専門性の
ある指導者

地域が学校
などと連携
して実施

地域で実施



- ・顧問の先生の異動等に関わらず、継続的に専門的な指導が受けられるようになります。
- ・通学する学校の部活動に無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できるようになります。
- ・令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、取組を実施していきます。

6.部活動の地域連携・地域移行とは

	地域連携	地域移行
事業概要	学校で運営・実施しつつも、部活動指導員・外部指導者等の配置や合同部活動の導入等を実施する。	部活動に代わり、地域の多様な団体が <u>新たな地域クラブ活動</u> として、学校と連携しながら運営・実施する。
運営・実施主体	学校	地域の団体
指導者	関係校の教員、地域の指導者（部活動指導員等）	地域の指導者（教員の兼職兼業も可）
参加者	関係校の生徒	希望する全ての生徒 ※部活動に参加していない生徒含む
活動場所	拠点校の施設等	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、民間施設等
費用負担	用具、交通費等の実費	<u>可能な限り低廉な会費</u> +用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等

7.新たな地域クラブ活動とは

(1) 位置付け

- ① 社会教育法上の社会教育
- ② スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」

(2) 目的

学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、「スポーツ」「文化芸術」の振興の観点からも充実を図る。

(3) 活動

- ① 活動したい生徒すべてが参加可能で、競技志向・技術力の向上のみを目的とした活動ではない。
- ② 休日のみ実施する場合は、原則として1日を休養日とし、大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。

8.新たな地域クラブ活動が描くこれからの姿

これまで、学校教育の中で行ってきた部活動が地域の中のスポーツ・文化芸術活動に参加する形になることで、地域のスポーツ・文化芸術振興の観点からも様々な効果が期待できる。

- 学校部活動になかったようなスポーツ・文化芸術活動の場ができる可能性がある。

ex.スケートボード、ストリートダンス など

- 同じ学校の生徒だけではなく、他校の生徒、高校生・大学生、地域の大人など多様な交流機会の創出につながる。

Ⅱ 本市の状況等

9.市立中学校生徒数の推移

(人)

学校名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5-H25比較
第一中学校	398	405	435	421	395	372	360	392	410	433	466	68
第二中学校	486	482	491	532	549	553	527	547	533	545	516	30
第三中学校	453	442	423	422	417	408	421	429	420	423	435	▲ 18
第四中学校	484	454	465	471	486	470	456	443	424	405	401	▲ 83
第五中学校	720	678	677	680	689	670	658	668	662	645	633	▲ 87
第六中学校	334	336	360	352	367	343	333	321	337	354	372	38
第七中学校	439	427	445	477	486	492	475	486	479	468	460	21
第八中学校	227	241	234	239	234	213	201	182	182	184	186	▲ 41
第九中学校	286	289	304	312	322	323	311	308	333	332	314	28
合計	3,827	3,754	3,834	3,906	3,945	3,844	3,742	3,776	3,780	3,789	3,783	▲ 44

※各年5月1日現在の特別支援学級固定級を含む生徒数

- 平成25年度以降において、生徒数は、平成29年度をピークに緩やかな減少傾向が見られる。
- 令和5年度時点で大規模校と小規模校の生徒数差は最大447人となっている。

10.部活動数、部員数、参加率の推移

年度	部活動数			在籍生徒数	部員数			参加率
	運動部	文化部	合計		運動部	文化部	合計	
H31年度	92	45	137	3,742	2,079	1,242	3,321	88.7%
R2年度	88	45	133	3,775	2,028	1,175	3,203	84.8%
R3年度	92	44	136	3,778	2,121	1,204	3,325	88.0%
R4年度	89	43	132	3,791	2,056	1,175	3,231	85.2%
R5年度	84	43	127	3,784	2,029	1,176	3,205	84.7%

※各年6月1日現在の状況(令和2年度のみ7月1日現在の状況)のため、前頁の生徒数と異なる場合がある。

●部活動数、部員数、参加率に大きな変動は見られない

1.1.部活動の設置状況と部員数 (令和5年6月1日時点)

(1) 運動部

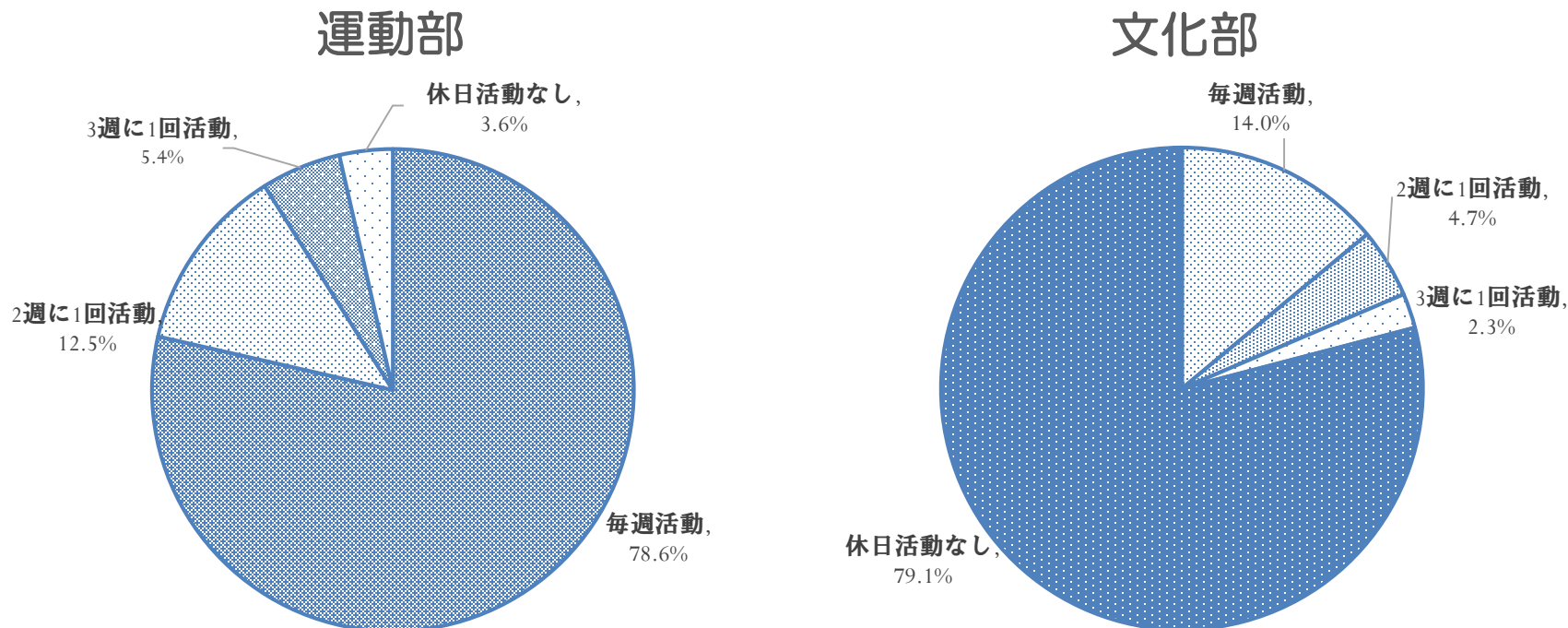
- 市内全校に設置されている部活動は、陸上競技とバスケットボール、サッカーの3種目である。
- 野球やサッカーなどのチーム競技において、参加者数が少なく、単独校での実施やチームを組むことが難しい学校がある。

(2) 文化部

- 吹奏学部や美術部は概ね市内全ての学校に設置されている。
- 様々な種類の部活動はあるが、設置しているのは1～2校程度の活動が多数ある。

※資料4「市立中学校部活動の設置状況と部員数」参照

12. 休日の部活動の実態 (令和5年度)



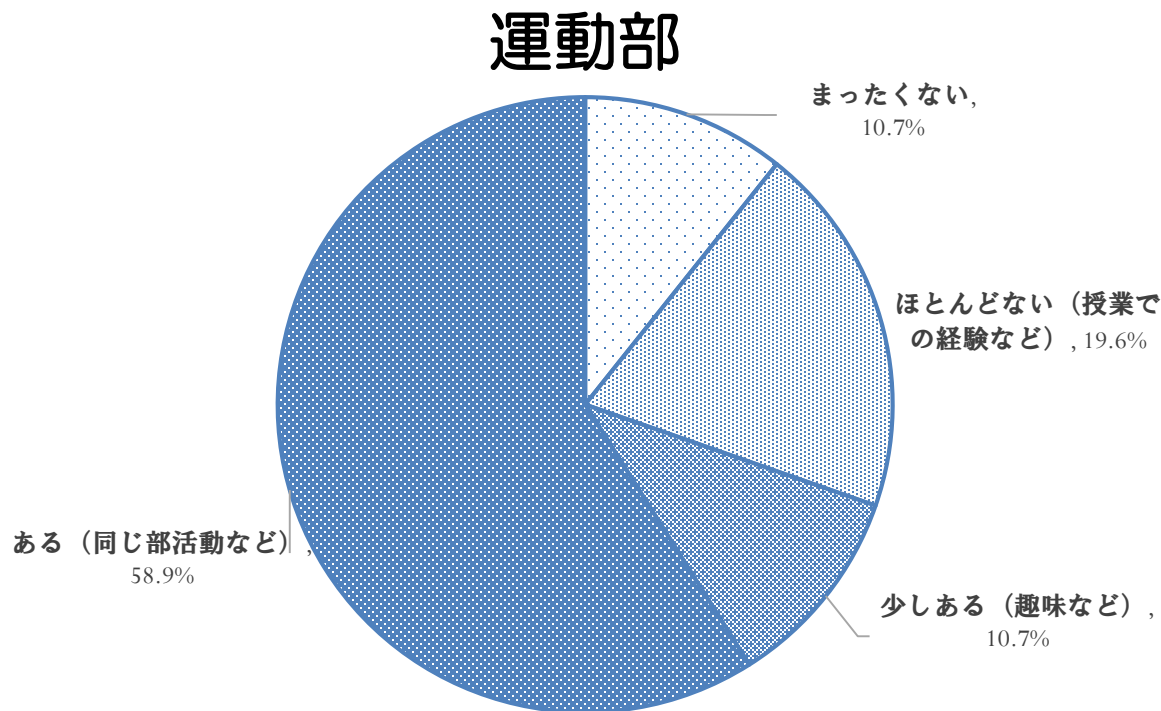
「令和5年度立川市部活動実施状況等調査」

※部活動登録のみで学校での活動の実態がない部活動は除いて算出

※週休日は、少なくとも1日を休養日とし、活動時間は長くとも3時間程度と定めている

- 運動部は約79%の部活動で、休日に毎週活動している。
- 文化部は約79%の部活動で、休日の活動は行っていない。
また、休日に活動している部活動は吹奏楽部のみである。

13.部活動指導における教員の実態



「令和5年度立川市部活動実施状況等調査」

※部活動登録のみで学校での活動の実態がない部活動は除いて算出

- 運動部は、約30%の部活動において、専門的な技術指導を行うことが難しい教員が顧問として配置されている。
- 文化部では、全ての学校の吹奏楽部で同じ部活動などでの経験を有する教員が顧問として配置されている。

14.部活動指導員・外部指導員の配置状況

年度	部活動数	部活動指導員				部活動外部指導員			
		配置部活動数	配置している部活動の割合	配置人数(人)	活動時間数(時間)	配置部活動数	配置している部活動の割合	配置人数(人)	活動日数(日)
H30年度	131	23	17.6%	27	2,956	55	42.0%	93	4,861
H31年度	137	27	19.7%	35	4,270	48	35.0%	92	3,663
R2年度	133	27	20.3%	39	3,039	40	30.1%	76	2,336
R3年度	136	26	19.1%	45	4,452	45	33.1%	83	3,136
R4年度	132	34	25.8%	62	5,036	49	37.1%	85	3,446

※部活動指導員：教員に代わって、技術指導や大会引率等を行うことができる会計年度任用職員

※部活動外部指導員：技術指導等において、教員をサポートする有償ボランティア

- 部活動指導員・外部指導員を配置している部活動は増えており、地域人材の活用等、地域連携は進んでいる。
- 部活動指導員等を配置したい部活動に適切な地域人材がないケースがある。

15.本市における課題の整理

- 今後、単独で部活動の運営を継続していくことが難しいと見込まれる学校が出てきている。
- 生徒が入りたい部活動が通学する学校にない。
または、専門的な技術指導を行うことができる教員が顧問として配置されていない部活動がある。
- 地域人材の活用等との地域との連携は着実に増えているが、継続的・安定的に指導者を派遣等できる体制の構築が必要。